

■令和7年度第8回（第349回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年12月23日（火） 午後3時00分～午後3時45分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、水道事業管理者、教育長
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、建設局長、水道局長、総合政策監

【議 題】 さいたま市下水道事業中期経営計画（計画期間 令和8年度から令和12年度まで）（素案）について

＜ 提案説明 ＞

さいたま市下水道事業中期経営計画（計画期間 令和8年度から令和12年度まで）（素案）について、建設局より次のとおり説明があった。

- ・ 今回の審議事項は、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和8年度から12年度における事業計画及び投資・財政計画を決定し、次期中期経営計画とするもの。
- ・ 中期経営計画は、さいたま市下水道長期計画と併せて、総務省通知に基づく「経営戦略」に位置付けられるものであり、上位計画である長期計画において、基本理念及び3つの基本方針を掲げ、それらを実現するために7つの施策を定め、5か年ごとに中期経営計画を策定し、事業を推進している。
- ・ 現行の中期経営計画における23項目の取組については、計画期間満了時点（令和7年度末）で全て達成する見込みとなっている。経営状況については、物価・人件費等の上昇による費用の増加を受け、令和7年度の純利益は計画を下回る見込みである。また、計画期間全体として見ると、純利益は下降基調にあるものの、計画期間を通じて黒字を維持する見込みである。
- ・ 今後の事業環境としては、下水道使用料収入については、ほぼ横ばいとなる見込みである一方、下水道管の老朽化、社会情勢の変化（労務単価や資材単価の高騰等）、流域下水道維持管理負担金単価の増加等、各種費用の増加が想定され、より一層厳しくなる見込みである。
- ・ 次期計画期間における取組の方向性としては、前期計画における取組の進捗が概ね計画どおりであることから、前期計画を踏襲することとしている。
- ・ 投資・財政計画について、令和8年度以降、経常収支比率、経費回収率ともに100%を下回る厳しい見通しとなっている。このことを受け、本計画の計画期間内において、適切な使用料水準及び体系について検討を行う予定である。
- ・ 検討に当たっては、可能な限り市民生活への影響を避けることを前提に、繰越利益剰余金を令和8年度以降発生する見込みの純損失の補てんに活用することで、可能な限り現行の使用料を維持することとする。
- ・ 計画の進行管理については、毎年度、点検及び評価を行い、組織内部で情報共有を

図ることで着実な事業推進に努めるとともに、評価結果については、市民・企業に対し積極的に公表をしていく予定である。

- ・ 今後のスケジュールについては、令和8年1月に予定している下水道事業審議会に、2月に市議会に、それぞれ報告を行い、計画のとりまとめを行っていく予定である。

< 意見等 >

- ・ 後期計画期間における適正な料金体系及び水準については、今後、下水道事業審議会において、丁寧かつ慎重に議論される必要があるため、現時点においては、予断をもって示すことは困難である一方で、総務省の経営戦略策定・改定ガイドラインを踏まえ、収支ギャップを解消するための取組については経営戦略に記載する必要があるのではないか。

< 結果 >

さいたま市下水道事業中期経営計画（計画期間 令和8年度から令和12年度まで）（素案）について、原案のとおり了承とする。

ただし、次の点に留意すること。

- ・ 次期中期経営計画については、総務省の経営戦略策定・改定ガイドラインを踏まえ、下水道使用料の改定も含め検討し、下水道事業の経営戦略として策定すること。
- ・ 下水道使用料のあり方の検討に当たっては、様々な可能性を考慮し、今後の下水道事業審議会への諮問・答申に係る一連のプロセスを丁寧に進め、審議会での十分なお議論を経た答申を踏まえ、適切に整理すること。

< 会議資料 >

- ・ さいたま市下水道事業中期経営計画（計画期間 令和8年度から令和12年度まで）（素案）について